

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成28年11月23日 16時22分ごろ
発生場所	長崎県 <small>いき</small> 壱岐市 <small>あしべ</small> 芦辺港 芦辺港南防波堤灯台から真方位295° 565m付近 (概位 北緯33° 48.5′ 東経129° 45.3′)
事故の概要	旅客船ヴィーナス2は、後進中、スパッドにより固定されていた台船ウエスト2と衝突した。
事故調査の経過	平成28年11月24日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 ヴィーナス2、163トン 129169、九州郵船株式会社 B 台船 ウエスト2、不詳 なし、株式会社カミナガ
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 船尾部外板に凹損及び亀裂 B スパッド取付け金具に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.2m、潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、旅客58人を乗せ、芦辺港を出航した。 船長Aは、棧橋を後進して離れ、長崎県対馬市厳原港に向け航行していたところ、代理店からB船に接触したのではないかと連絡を受けた。 船長Aは、出航の際、何かに接触した衝撃がなく、計器等の異常や浸水等の警報も確認できなかったため、航行を継続し、厳原港に入港後、船体を確認したところ、船尾部外板に凹損及び亀裂を認め、A船がB船に衝突したことを知った。 船長Aは、離棧する際、船尾方にB船が係留していることを知っていたが、A船との距離に余裕があると思っていた。 B船は、スパッドにより固定されていた。
分析	A船は、芦辺港において、後進して出航する際、船長Aが、船尾方のB船への接近状況を確認していなかったことから、B船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、芦辺港において、後進して出航する際、船長Aが、船尾方のB船への接近状況を確認していなかったため、B船と衝

	突したものと考えられる。
--	--------------